

「宇佐市葬斎場やすらぎの里」指定管理者の募集について  
次のとおり公告します。

令和6年7月31日

宇佐市長 是永 修治



## 1. 応募資格

応募資格は、次のすべての条件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されていない団体。
- (2) 本市から指名停止措置を受けていない団体であること。
- (3) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本市から指定を取消されたことがある場合、その取消しの日から2年を経過している団体であること。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていない団体であること。  
また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される団体でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる行動を行う団体でないこと。
- (6) 国税、都道府県税、市町村税及び市の使用料を滞納していない団体であること。

## 2. 管理運営対象施設の概要

名称 : 宇佐市葬斎場やすらぎの里  
所在地 : 宇佐市安心院町田ノ口346番地  
建物構造 : 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨2階建  
敷地面積 : 9,015.33 m<sup>2</sup>  
建築面積 : 2,335.73 m<sup>2</sup>  
延床面積 : 2,145.65 m<sup>2</sup>  
主な施設 : 火葬棟 火葬炉4基（内大型炉1基）、予備炉1炉、告別室2室、収骨室2室  
待合棟 事務室、待合室（和室2室、洋室2室）、待合ロビー、乳幼児等控室  
駐車場 38台（うち思いやり駐車場3台、大型車4台）

### 3. 業務の内容

- (1) 施設運営業務
- (2) 葬斎場の維持管理及び修繕に関する業務
- (3) 葬斎場の設備機器保守管理及び修繕に関する業務
- (4) その他葬斎場の管理運営に必要な業務

### 4. 管理指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間

### 5. 使用料金の取扱い

使用料金は市の収入とする

### 6. 申請書及び添付書類

- (1) 指定管理者指定申請書 (別紙指定様式)
- (2) 事業計画書 (別紙指定様式)
- (3) 収支計画書 (別紙指定様式)
- (4) 定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
- (5) 役員の名簿 (提出日現在)
- (6) 申請の日の属する事業年度の直近3カ年における貸借対照表及び損益計算書その他当該団体の財務を明らかにすることができる書類
- (7) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体の業務内容を明らかにすることができる書類
- (8) 重大な事故又は不祥事に関する報告書 (別紙指定様式)
- (9) 応募資格にかかる誓約書 (別紙指定様式)
- (10) 税の滞納がないことを証明するもの (国・県税納税証明書、市税の滞納がない証明書等又は非課税証明書)
- (11) 団体の概要を記載した書類  
本社及び事務所(事業所)所在地、資本金、従業員数、経営理念・方針、沿革、組織図、主たる事業の実績、財務状況(過去3年間の売上高及び損益等)
- (12) 提出書類のうち該当のないものについての申立書 (別紙指定様式)
- (13) 印鑑証明書
- (14) 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類(従業員を雇用していない団体は除く)
- (15) 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書 (別紙指定様式)

(16) 上水道料金、下水道使用料等納付状況調査同意書 (別紙指定様式)

## 7. 選定基準

- (1) 事業計画の内容が利用者の平等な利用を確保できるものであること、及びサービスの向上が図られるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、当該公の施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること、並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有する団体であること。
- (4) その他市長等が公の施設の性質等に応じて定める基準に適合していること。

## 8. 選定方法

市は、指定管理者の候補者（以下「指定管理候補者」という。）を選定するため、葬斎場指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置します。選定委員会は、審査基準に基づいて各委員がそれぞれ審査を行い、評点の合計が最も高い申請者を第1候補として、委員の協議により指定管理候補者（案）を選定し、市に答申します。市は選定委員会の意見を踏まえて、最も適当と認める団体を指定管理候補者として選定します。

## 9. 申請を受け付ける期間及び申請方法

- (1) 申請期間 令和6年8月28日（水）から令和6年9月3日（火）
- (2) 配布期間 令和6年7月31日（水）から令和6年9月3日（火）
- (3) 提出方法 持参又は郵送により提出  
持参又は郵送のいずれの場合も、令和6年9月3日（火曜日）17時までに到達しないものは無効とします。
- (4) 申請書は正本1部及び副本2部（写し）を提出してください。
- (5) 申請先 宇佐市市民生活部生活環境課環境保全係

## 10. お問い合わせ

〒879-0492

大分県宇佐市大字上田 1030 番地の1

宇佐市市民生活部生活環境課環境保全係

電 話 : 0978-27-8132

ファクシミリ : 0978-32-1129 (A4)

電子メール : kankyou04@city.usa.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.usa.oita.jp/>